

平成 26 年度 第 2 回 大阪市都市計画審議会 会議要旨

1 日時 平成 26 年 12 月 15 日（月） 午前 10 時から午前 10 時 47 分まで

2 場所 大阪市役所本庁舎 7 階 市会第 6 委員会室

3 出席者

[委員]

角野会長、橋爪委員、井上委員、嘉名委員、上甫木委員、島田委員、
長尾委員、長町委員、花川委員、松島委員、水谷委員、吉田委員、
岡崎委員、梅園委員、小玉委員、東委員、・谷委員、改発委員、土岐委員、
辻委員、足高委員、北野委員、新田委員、森山委員、小川委員、福島委員

[臨時委員]

濱田委員、友田委員

[本市出席者]

〈幹事〉

川田都市計画局長、角田計画部長、辰巳都市計画課長

〈説明者〉

西岡経済戦略局産業振興部農業担当課長

合田建設局公園緑化部調整課長

4 議案等

- ・議第 205 号 大阪都市計画生産緑地地区の変更について
- ・議第 206 号 大阪都市計画公園の変更について

5 議事要旨

- (1) 大阪市都市計画審議会条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、角野委員が本審議会会長に選出された。また、同条例同条第 3 項の規定に基づき、橋爪委員が本審議会会長職務代理者に指名された。
- (2) 幹事から議案について、説明を行い、審議の結果、原案のとおり可と答申された。
 - ・議第 205 号 大阪都市計画生産緑地地区の変更について
生産緑地地区の追加、区域変更及び廃止について審議された。
 - ・議第 206 号 大阪都市計画公園の変更について
長期未着手の公園の見直しにともなう住吉公園の区域変更について審議された。
- (3) 報告案件
 - ・エリアマネジメント活動促進制度の概要について
エリアマネジメントの活動促進制度の概要について報告が行われた。